

令和6年度の重点目標（令和5年度～令和7年度）

昨今、少子高齢社会や気候変動、新興感染症などの社会問題による影響が顕在化している。医療と生活の両方の視点を持つ看護職は、地域で暮らす全ての人々に対し、地域社会の健康の促進につながる活動を継続的に実践することが求められている。

すなわち、疾病予防、健康増進から重症化予防、再発防止及び疾患、障がいを持ちながら地域で生活することを伴走型で支援する活動に向けて、看護機能の強化を図らなければならない。

さらに、人口減少、少子高齢社会の一層の進行により生産年齢人口が減少し、看護の担い手が不足することが見込まれている中で、看護協会は、社会の変容に対応できる持続可能な組織体制づくりを目指していく必要がある。

新潟県看護協会は基本理念に基づき、本会の使命である「看護の質の向上」「安心して働き続けられる環境づくり」「県民のニーズに応える看護領域の開発・展開」を基に、看護職としての役割を積極的に担うため、重点目標を掲げ事業を展開している。

令和5年度からは重点目標の取組期間を3年間とし、事業を計画、実施、評価しながら進めていく。

令和5年度より3か年の新潟県看護協会の重点目標は下記のとおりとする。

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携
- 2 地域の健康危機管理体制の構築
- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

《令和6年度新潟県看護協会事業》

令和6年度 新潟県看護協会重点目標・重点事業

重点目標：

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携
- 2 地域の健康危機管理体制の構築
- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

重点事業：

- 1－1 新潟県訪問看護総合支援センター機能の充実強化
- 1－2 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 1－3 地域に必要な看護職確保・定着の推進
- 1－4 看護職間の連携強化

- 2－1 災害看護（災害・新興感染症対応）支援体制の充実強化

- 3－1 地域と連携した研修環境の充実
- 3－2 看護職の労働環境改善に向けた支援の強化
- 3－3 潜在看護職の復職強化と推進
- 3－4 多様な働き方の導入支援

- 4－1 会員（地域を含む）との情報共有及び看護施策の推進
- 4－2 新潟県看護協会の組織強化
- 4－3 協会活動の周知と会員満足度の向上
- 4－4 看護の仕事の魅力発信

令和6年度重点目標・重点事業

1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携

1-1：新潟県訪問看護総合支援センター機能の充実強化

実 施 内 容

1. 訪問看護師の量と質の確保

- 1) 訪問看護事業所規模の拡大及び機能強化への支援の充実
- 2) 人材確保・定着への支援体制の強化
- 3) キャリアアップ・専門性の高い看護師の育成への支援
- 4) 訪問看護に関する課題の明確化及び施策化の推進
- 5) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の人材育成体制の充実とネットワークづくりの推進

2. 地域における訪問看護ステーション間の連携協働体制の構築

- 1) 新潟県訪問看護ステーション協議会支部活動への協力
- 2) 専門性の高い訪問看護師の活躍の推進

1. 訪問看護師の量と質の確保

- 1) 運営アドバイザー事業や訪問看護相談事業により、ステーション経営安定化及び事業所機能や規模拡大への支援
- 2) 人材確保・定着への支援体制の強化
 - (1) 訪問看護師を育てるための教育体制整備支援事業を実施し、各事業所内において指導担当者の人材育成を支援するとともに、新潟版訪問看護師育成ツールを作成し活用を促進
 - (2) 訪問看護師育成サポート事業、訪問看護就業支援プログラム事業の継続実施
 - (3) 訪問看護ステーション管理者の人材育成等支援体制の充実に向けた検討
 - (4) ナースセンター、教育機関との連携による新任看護師採用促進及び定着への取り組み
- 3) 訪問看護関連研修を実施しキャリアアップを支援するとともに、専門性の高い看護師の育成及び活用について国の政策動向、先行事例等を情報提供
- 4) 訪問看護実態調査を実施し課題について県内訪問看護ステーションや関係機関への周知を図るとともに、訪問看護推進協議会においてその解決に向けた方策を協議
- 5) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の研修会及び情報交換会を実施しネットワークを強化

2. 地域における訪問看護ステーション間の連携協働体制の構築

- 1) 新潟県訪問看護ステーション協議会各支部との情報交換・共有の実施
- 2) 地域における専門性の高い訪問看護師の活躍の場を拡げ、研修交流、情報交換の体制を整備
- 3) 健康危機管理事案発生時の新潟県訪問看護ステーション協議会各支部における連携体制への協力

令和6年度重点目標・重点事業

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携
- 1-2：看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

実施内容

1. 地域包括ケアを推進するための看護管理者教育の充実

- 1) 看護管理者を対象とした研修の実施
- 2) 次世代の看護管理者のための研修の実施

2. 認定看護管理者育成のための研修の実施

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講

3. 継続教育の充実（継続的な学習への支援）

- 1) クリニカルラダーと連動した継続教育の実施
- 2) 日本看護協会と連携した研修の実施
- 3) 行政と連携した研修の実施

4. 専門性の高い看護職員育成事業の継続

5. 有資格者（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者）の活動支援

- 1) 有資格者のネットワークの推進
- 2) 有資格者の活動の可視化と周知
- 3) 認定看護管理者との連携強化

1. 地域包括ケアを推進するための看護管理者教育の充実
 - 1) 看護管理者を対象とした研修の実施
 - (1) 看護管理者研修会（医療機関対象）
 - (2) 教育研修一覧（看護管理者を対象とした研修）のとおり
（看護の将来ビジョンと医療政策・地域包括ケアシステム関連研修等）
 - 2) 次世代の看護管理者のための研修の実施
 - (1) 教育研修一覧（これから管理を担う人々を対象とした研修）のとおり
（看護マネジメント・看護リフレクション・SWOTで現状分析等）
2. 認定看護管理者育成のための研修の実施
 - 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講
 - 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講

3. 継続教育の充実（継続的な学習への支援）

1) クリニカルラダー等と連動した継続教育の実施

- (1) 教育研修一覧（政策提言に向けた研修・診療報酬に関連した研修・看護クリニカルラダー（JNA）研修・資格認定教育）のとおり
（フィジカルアセスメント・看取り・コミュニケーション・看護倫理等）

2) 日本看護協会と連携した研修の実施

- (1) 医療安全管理者養成研修
- (2) 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修

3) 行政と連携した研修の実施

- (1) 認知症対応力向上研修
- (2) 自殺予防と対策
- (3) 新人看護職員研修における教育担当者研修
- (4) 臨地実習指導者養成講習会

4. 専門性の高い看護職員育成事業の継続

- (1) 専門性の高い看護職員育成・活動促進に係る魚沼圏域の活動支援の継続
- (2) 専門性の高い看護職員育成事業による圏域拡大及び活動支援

5. 有資格者（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者）の活動支援

1) 有資格者のネットワークの推進

- (1) 有資格者対象の研修の企画・運営

2) 有資格者の活動の可視化と周知

- (1) 広報誌やホームページを活用した広報活動
- (2) 出前研修の講師派遣の継続

3) 認定看護管理者との連携強化

- (1) 認定看護管理者の活動促進に向けた体制整備

令和6年度重点目標・重点事業

1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携

1-3：地域に必要な看護職確保・定着の推進

実施内容

1. ナースセンター事業の推進・強化

- 1) 求人施設と連携した看護師確保事業の強化
- 2) 潜在看護師の掘り起こしと再就職支援強化
- 3) ナースセンターの理解の促進と利用の推進
- 4) 看護補助者の確保の推進

1. ナースセンター事業の推進・強化

- 1) 求人施設と連携した看護師確保事業の強化
- 2) 潜在看護師の掘り起こしと再就職支援強化
 - (1) 再就職支援セミナーの充実
 - (2) 合同ガイダンス活用
- 3) ナースセンターの理解の促進と利用の推進
 - (1) 広報活動の促進
 - (2) 登録・届け出支援
- 4) 看護補助者の確保推進
 - (1) ハローワークと連携した求職者の開拓
 - (2) 看護補助者周知に向けた広報活動
 - (3) 「看護補助者の確保・定着推進事業」の求職者に対する研修の実施（日看協委託事業に応募）

1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携

1-4：看護職間の連携強化

実施内容

1. 組織や領域を超えた切れ目のない連携により地域全体を看護の力で支える体制の整備

- 1) 多様な領域で働く看護職の役割と機能を理解し、切れ目のない看護の連携体制を充実強化
- 2) 多職種連携関連の人材育成研修への協力

1. 組織や領域を超えた切れ目のない連携により地域全体を看護の力で支える体制の整備

- 1) 多様な領域で働く看護職の役割と機能を理解し、切れ目のない看護の連携体制を充実強化
 - (1) 異なる分野・領域の看護職の役割と機能の理解を深める研修会や情報交換会の開催
 - (2) 地域における看護職間の研修交流、タイムリーな情報共有・情報交換ができる体制整備への支援
- 2) 多職種連携関連の人材育成研修への協力
 - (1) 多職種連携による地域包括ケアに関する研修会・イベントへの参加協力

令和6年度重点目標・重点事業

2 地域の健康危機管理体制の構築

2-1：災害看護（災害・新興感染症対応）支援体制の充実強化

実 施 内 容

1. 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）の養成

2. 看護職能組織としての役割・機能を発揮できる体制整備

3. 感染症拡大及び災害等発生時に備えた健康危機管理に関する情報発信の体制整備

1. 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）の養成

1) 新潟県との連携により、災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修体制を充実

2. 看護職能組織としての役割・機能を発揮できる体制整備

1) 新潟県との連携により、災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修修了者のリスト管理体制を構築し、応援派遣体制の整備に協力

3. 感染症拡大及び災害等発生時に備えた健康危機管理に関する情報発信の体制整備

1) 新たな仕組みに関する看護管理者・看護職への情報発信

2) 感染症拡大及び災害発生時における健康危機管理に関する情報についてホームページを整備

令和6年度重点目標・重点事業

3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

3-1：地域と連携した研修環境の充実

実施内容

1. 生活圏内で学び続けられる環境づくり

1) 「新潟モデル」に基づいた圏域内支援体制構築と継続

1. 生活圏内で学び続けられる環境づくり

1) 「新潟モデル」に基づいた圏域内支援体制構築と継続

(1) 専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る圏域での実践支援

3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

3-2：看護職の労働環境改善に向けた支援の強化

実施内容

1. 職場環境の問題を明確化するための支援

2. 日本看護協会と連動した処遇改善に向けた取組

3. 看護職の労働環境相談の充実と強化

4. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

1. 職場環境の問題を明確化するための支援

(1) 管理者及びこれから管理者を目指す方への研修の実施

2. 日本看護協会と連動した処遇改善に向けた取組

(1) 日本看護協会からの情報・データ等を管理者にタイムリーに提供

(2) 看護管理者が抱える処遇改善上の問題表出支援と問題の整理

3. 看護職の労働環境相談の充実と強化

4. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

(1) 看護業務の効率化に資する取り組みを募集し、情報発信

(2) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアを推進していくための支援

令和6年度重点目標・重点事業

- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
3-3：潜在看護職の復職強化

実施内容

1. 潜在看護師の復職支援強化

1. 潜在看護師の復職支援強化
(1) 求職者のニーズに応じた研修・交流会の開催

- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
3-4：多様な働き方の導入支援

実施内容

1. プラチナナースの就労促進
2. 多様な働き方を求人施設へ周知・普及

1. プラチナナースの就労促進
(1) 再就職支援セミナー研修の継続と内容の充実
(2) 仕事内容がイメージできるパンフレットの作成
2. 多様な働き方を求人施設へ周知・普及
(1) 多様な働き方事例を求人施設に情報提供
(2) 看護職員需要施設調査の実施

令和6年度重点目標・重点事業

- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化
4-1：会員(地域を含む)との情報共有及び看護施策の推進

実施内容

1. 支部活動の充実及び連携強化
- 1) 支部活動の支援
2. 小規模施設、クリニック看護職への研修受講促進

1. 支部活動の充実及び連携強化
- 1) 支部活動の支援
- (1) 支部が病院看護部長会等と情報共有方法を確立する
- (2) 協会の方針を説明し、支部は課題を明確にして活動ができる
- (3) 支部長会議での情報共有を充実させる
- (4) 医療圏域ごとの看護管理者との連携強化
2. 小規模施設、クリニック看護職への研修受講促進
- (1) 広報誌やホームページを活用した出前研修の周知及び自施設での研修開催を促進

- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化
4-2：新潟県看護協会の組織強化

実施内容

1. 協会内組織体制の見直しと充実強化
2. 将来に向けた新潟県看護協会のあり方を検討
3. 協会の安定的で持続可能な運営のため、会員増に向けた検討

1. 協会内組織体制の見直しと充実強化
- (1) 常任委員会が規約および協会方針に基づき企画・運営できる。
- (2) 支部活動が支部長を中心に地域の課題に対応し、目標・目的をもって運営できる。
- (3) 協会職員が役割を認識し、会員に対するパフォーマンスを向上できるよう目標管理を行う
2. 将来に向けた新潟県看護協会のあり方を検討
- (1) 特別委員会として看護協会のあり方検討会を設置し検討
3. 協会の安定的で持続可能な運営のため、会員増に向けた検討
- (1) 支部の協力を得ながら、支部活動の一環とする
- (2) 職能委員会の協力を得ながら、企画の中でPRを行う。
- (3) 協会課内での会員増に向けた取組を行う。

令和6年度重点目標・重点事業

4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

4-3：協会活動の周知と会員満足度の向上

実 施 内 容

1. ホームページの内容の充実

2. 新システム NuPS（旧キャリアナース）登録により会員の利便性を高める

3. 協会情報の発信方法の検討

1. ホームページの内容の充実

(1) ホームページ内容の検討と刷新を行う

2. 新システム NuPS（旧キャリアナース）登録により会員の利便性を高める

(1) 新システム NuPS（旧キャリアナース）への登録推進の検討を行う

(2) 日看協システム移行に伴い、システム連携の検討と推進

3. 協会情報の発信方法の検討

(1) ホームページ以外に、お知らせや研修申し込みなど会員への情報発信、共有がタイムリーにできる方法の検討を行う

4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

4-4：看護の仕事の魅力発信

実 施 内 容

1. 県民の健康及び福祉増進のために、「看護の心・ケアの心・助け合いの心」を全世代の人と分かち合う

1) 看護の日事業の普及活動の継続と充実を図る

2) 幅広い年代に向けた普及活動

3) 県全体に広げる普及活動

2. 看護職を目指す若年層への啓発活動を展開し、地元への人材定着を図る

1. 県民の健康及び福祉増進のために、「看護の心・ケアの心・助け合いの心」を全世代の人と分かち合う

1) 看護の日事業の普及活動の継続と充実を図る

2) 幅広い年代に向けた普及活動

(1) 若年層（中学生）と中年層（保護者）を対象に、看護の出前授業を実施

(2) 高校生一日看護師体験事業

3) 県全体に広げる普及活動

- (1) 看護の日事業を、協会支部及びナースセンター本所・支所（窓口）と協力して行う

2. 看護職を目指す若年層への啓発活動を展開し地元への人材定着を図る

1) 看護職を目指す学生への啓発

- (1) 看護師等養成校に訪問し、看護の魅力や協会事業について説明する
(2) 就職説明会等に参加し、広く看護職能の業務内容や協会事業について説明する
(3) 県行政が行う説明会に参加し、協会事業について発信する

2) 中学生・高校生への啓発

- (1) 「看護のお仕事まるわかり事典」作成に協力する
(2) 支部活動を通して看護職のすそ野を広げる活動を行う。